

おしらせHOTコーナー 募集

八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員

任期 委嘱の日より(2年間)
 対市政に関心があり、4月1日現在市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

市が策定する「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する審議▼「総合戦略」の達成度の検証および必要に応じた見直しの提言
 定2人(書類審査あり)
 報酬 市の規定により支給

申込用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入したものに、「八潮市の地域力向上に向けた取組について」の小論文(400字詰め原稿用紙1枚程度)を添えて、4月24日(必着)までに、窓口または郵送で企画経営課(☎0885)へ

平成27年度版「ボランティア活動・市民活動 活動情報公開一覧」掲載情報

市内のボランティア活動情報や市民活動情報をまとめた冊子の平成27年度版に掲載する情報を募集します
 対▼市内でボランティア活動・趣味活動・市民活動・当事者活動・NPO活動・社会貢献活動などを行っている団体・個人▼市内でボランティアを受け入れている団体など
 対「ボランティア活動・市民活動活動情報カード」(やしお生涯学習館市民活動支援コーナーまたはボランティアセンターで入手)を5月31日までにやしお生涯学習館(☎994・1000)または、5月29日までに社会福祉協議会(☎995・3636)へ

八潮市まちの景観と空家等対策推進協議会委員

任期 委嘱の日より(2年間)

対4月1日現在において、満20歳以上の方で、市内に1年以上住所を有し、平日の昼間に開催する会議(年4回程度)に出席できる方※ただし、市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
 対空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の作成などに関する事項の調査審議
 定4人(書類審査あり)

報酬 市の規定により支給
 対所定の応募用紙(都市デザイン課または市ホームページで入手)を4月30日までに、都市デザイン課(☎0346)窓口へ※本人が直接お持ちください。

要介護認定調査員

対5月(週3日) 午前9時〜午後4時
 対看護師、保健師、介護支援専門員いずれかの資格取得者で実務経験がある方
 対要介護認定調査業務など
 対若干名(面接により選考)
 報酬 時給1350円
 対4月20日までに、履歴書(写真貼付)および登録証明書などの写しを長寿介護課(☎0449)窓口へ

埼玉県食品表示調査員

任期 6月〜平成28年3月
 対県内在住で20歳以上の方
 対食品販売店で日ごろの買い物を通して食品の表示を確認し、定期的に報告(年間20店舗程度) ※謝礼金あり
 定10人(書類選考あり)
 対4月17日(必着)までに、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記し、はがき、ファクスまたは電子メールで県農産物安全課(☎048・830・4110、☎048・830・4832、〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1、メールアドレス a4070-06@pref.saitama.lg.jp)へ

第24回八潮市書道展出品作品

対市内在住・在勤・在学で15歳以上の方および市内で活動する団体に所属の方※中学生を除く
 対規格11全紙以内(縦・横は問わないがパネルに展示できない巻物不可)
 定1人1点
 対4月24日までに、出品申込書(八幡公民館で入手)を文化協会(八幡公民館内☎995・6216、受付11午前9時〜午後5時)へ
 第24回八潮市書道展
 対6月5日(金)〜7日(日) 午前10時〜午後5時
 場八潮メッセ展示室・集会室

第3回やしおコラボフ エスタ実行委員

9月下旬に開催する第3回やしおコラボフエスタ(市民活動の発表と交流のイベント)の企画運営を行う実行委員を募集します。
 対5月〜平成28年3月
 対市内で市民活動(ボランティア活動、生涯学習活動など)をしている方
 対4月15日から5月8日までに、申込用紙(市ホームページまたは市内公共施設で入手)をやしお生涯学習館(☎994・1000、受付11午前9時〜午後5時)へ



歯科衛生士

対65歳以上の方の口腔衛生に関する教室などで、ブラッシング指導や口腔体操などの指導

報酬 1回6000円
 問保健センター☎995・3381

トレーニング室利用登録者

文化スポーツセンターでは、トレーニング室の利用者を募集しています。トレーニング室を利用するためには、登録が必要です。
 対登録手続き後の保険適用日(平成28年3月31日 午前9時〜午後9時)対市内在住・在勤・在学で16歳以上の方
 費2000円
 対登録料を文化スポーツセンター(☎996・5126、受付11午前9時〜午後5時)窓口へ

ホームステイ受け入れ家庭

海外で日本語を教えている外国人の教師が日本の家庭で生活や文化を体験する「ワンナイトステイ事業」では、1泊2日のホームステイの受け入れ家庭を募集しています。
 対詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 問市民協働推進課☎0328

公共下水道に早めの接続を!

公共下水道が整備されると、清潔で快適な水洗トイレが使えるようになり、蚊やハエのいない住みよい、きれいな街になります。
 平成27年4月1日現在、公共下水道を使用できる区域は約744ヘクタールになり、下水道普及率も約73パーセントになりました。

4月1日から新たに使用できる区域

八條・木曾根・南川崎・伊勢野・大瀬・圀・大原・大曾根・南後谷

のそれぞれ一部

公共下水道を使用できる区域内の皆さんは、処理開始の日から1年以内に接続することが、条例などで義務づけられています。
 下水道の接続工事は、市の指定工事店でなければなりません。必ず市の指定工事店へ依頼してください。

受益者負担金

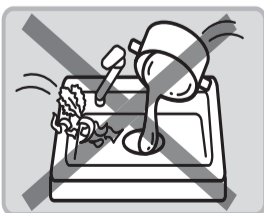
4月1日から新たに公共下水道を使用できる土地については、平成27年度受益者負担金の賦課対象です。対象となる方には、内容確認・納付方法などを個別に通知します。
 また、すでに納期が過ぎている方で負担金を納入していない方は、すみやかに納入してください。

貸付・補助制度

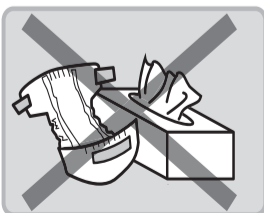
水洗便所等改造資金貸付	貸付金の限度額…40万円<無利子> 返済方法…貸付を受けた翌月から毎月1万円
雨水貯留施設設置費の補助制度	既存浄化槽(単独・合併浄化槽)の改造補助額…8万円
	市販の雨水貯留槽の設置補助額…費用の2分の1以内(限度額2万5,000円)

下水道の正しい使い方

下水道に下水以外のものを流すと、下水道管を傷めたり、ゴミなどが詰まり下水の流れが悪くなるなど、皆さんの生活に影響を与えます。大切な下水道管を適切に維持するために、次のことを守りましょう。



台所のゴミや油などは流さない



水洗トイレにはトイレットペーパー以外の生活用品は流さない



有害な物質や危険物は絶対に流さない

問下水道課☎0422

税金の納付は、安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

市内全域における放射線量の測定結果

3月

市では、携帯用簡易測定器により、市内公共施設など59地点(地上5センチメートル、50センチメートル、1メートル)における空間放射線量の測定を定期的に行っています。
 平成27年3月18日・19日に測定を行った結果、国が示す基準値である毎時0.23マイクロシーベルトを超える地点はありませんでした。
 各測定地点の測定結果について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 問環境リサイクル課☎0352